

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けて

スポーツ庁地域スポーツ課
課長補佐 竹河 信裕

1. 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する 実行会議」最終とりまとめ

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ（令和7年5月16日）について

改革の 理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- 改革の理念等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

次期 改革期間

令和5年度～7年度
「改革推進期間」



令和8年度～10年度
「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度
「改革実行期間」（後期）

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

費用負担 の在り方

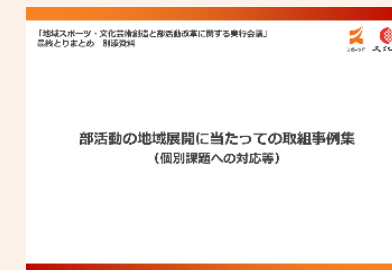
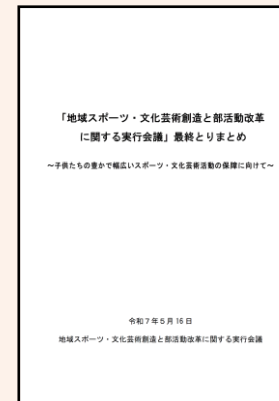
- 地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等を検討
- 公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。国において受益者負担の目安等を示す
- 経済的困窮世帯の生徒への支援は確実に措置。部活動指導員の配置についても一定の範囲で支援

各論

運営団体等の体制整備や指導者確保をはじめとする8項目の個別課題について、具体的な対応策を提示

【最終とりまとめに関するHP掲載資料】

- ① 最終とりまとめ（概要）
- ② 最終とりまとめ（本文）
- ③ 別添資料（部活動の地域展開に当たっての取組事例集
（個別課題への対応等））



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/attach/1420653_00001.htm

「地域展開」への名称変更

学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称

現行

地域移行

見直し

地域展開

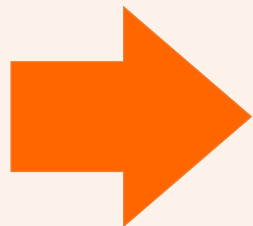
変更の趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していく

改革の方向性

次期改革期間

令和5年度～令和7年度
改革推進期間



中間評価

令和8年度～令和10年度
改革実行期間
(前期)

令和11年度～令和13年度
改革実行期間
(後期)

休日

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現

※地域の実情等を踏まえつつ、**できる限り前倒しでの実現**を目指すことが望ましい

※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

平日

各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う

地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクール運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止（指導者等への研修、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

2. 部活動の地域展開等に関する法律上の規定、 政府方針の記載

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

- 第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

- 第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。
- 一～五 （略）
- 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。
- 七 （略）
- 2 （略）

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

経済財政運営と改革の基本方針2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版

VIII. 地方経済の高度化

3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保

(5) 文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

3. 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する 調査研究協力者会議

地域クラブ活動に関する認定制度（たたき台）の概要①

出典（P10～P17）：
部活動の地域展開・地域クラブ活動
推進等に関する調査研究協力者会議
（第4回）資料

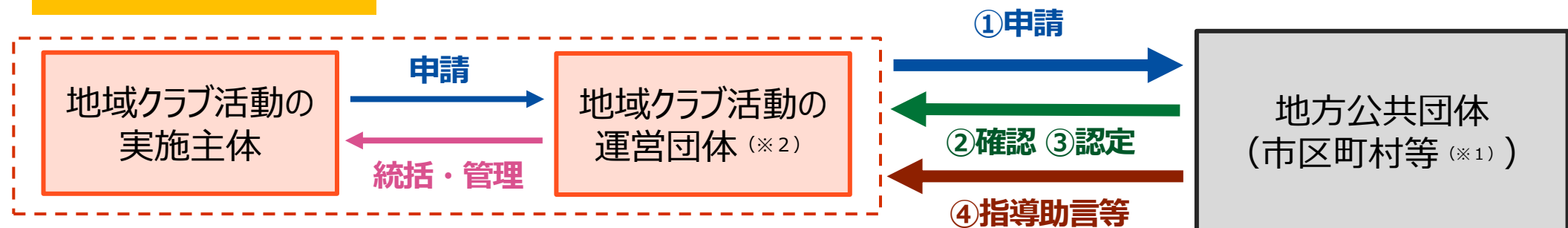
制度構築に当たっての基本方針

- ① **学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動**に関する要件等として、ふさわしい内容とする。
（営利等を目的とする民間クラブの活動との区別や質の担保、生徒の多様なニーズへの対応、公的支援の対象とするなどの観点を十分に考慮）
- ② **地域クラブ活動の多様な実態**を踏まえる（高い基準となり過ぎない、個別具体的な内容となり過ぎない）。
- ③ **地方公共団体における認定事務等の円滑な実施**にも配慮する。

定義・呼称

国が示した要件、認定手続等に基づき、市区町村等が、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定した活動を「**認定地域クラブ活動**」という。

認定手続



- ① 地域クラブ活動の実施主体からの**申請**（運営団体でとりまとめて申請）、② 地方公共団体による**確認**（必要に応じて現地調査等を実施）、③ 地方公共団体による**認定**、④ 地方公共団体による認定後の**指導助言等**（必要に応じて認定取消し）

（※1） **基本的に市区町村が認定等を実施**。都道府県立学校等に関する地域クラブ活動については都道府県が認定等を実施

（※1） 国が示した要件に沿って、**市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動**については、**認定したものとみなす**

（※2） 運営団体は、各地域クラブ活動を統括するとともに、地域の実情に応じて、実施主体と協力して適切な指導体制や運営体制の確保、安全の確保、学校等との連携に取り組む。

地域クラブ活動に関する認定制度の概要（たたき台）②

認定要件の骨子

事項	要件・確認事項のポイント
活動の目的・理念	<ul style="list-style-type: none">・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
活動時間・休養日	<ul style="list-style-type: none">・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内・週2日以上（休日だけ活動する場合は週1日以上）の休養日を設定
会費	<ul style="list-style-type: none">・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定（国が示す目安を踏まえる）
指導体制	<ul style="list-style-type: none">・暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底・地方公共団体が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
安全確保	<ul style="list-style-type: none">・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施・施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
運営体制	<ul style="list-style-type: none">・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示・営利を主たる目的とせず運営 ・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
学校等との連携	<ul style="list-style-type: none">・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての適切な連絡調整

（※1）円滑な実施の観点から、一部の要件（指導体制、運営体制等）については一定期間の経過措置を設ける

（※2）別途、認定地域クラブ活動において期待される取組（新たな価値の創出）や体制等についても定める

想定される認定の効果（メリット）

- ① 市区町村等による情報提供の促進 ② 公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
③ 希望する 教職員の兼職兼業 ④ 大会・コンクールへの円滑な参加 など

I 総論

3. 今後の改革の方向性

（4）次期改革期間における費用負担の在り方等

- 上記の方針等に基づき、地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある²⁰。
- その際、公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要であることや、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング²¹をはじめとした寄附等の活用、民間企業との連携等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源の確保等も有効に組み合わせることが重要であることについても留意する必要がある。
- 特に、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある。
- なお、学校部活動の地域連携として行われている部活動指導員の配置は、学校における働き方改革の推進及び質の高い指導の実現等のために重要な役割を担っているとともに、地域展開に至る前段階の取組として実施している地方公共団体もあることから、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要がある²²。

20 受益者負担の水準については、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある。

21 地方公共団体が実施するクラウドファンディング。地方公共団体が抱える問題解決のために、寄附金の具体的な用途を明確化した上で、ふるさと納税制度を活用した寄附を募る仕組み。

22 現状において、教師が部活動指導業務に従事せざるを得ない場合もあり、教師に対する部活動指導手当の在り方について留意が必要であるとの意見もある。

費用負担の在り方等について①（主な費用等）

部活動の地域展開等を円滑に進めるために要する主な費用

1. 地域クラブ活動の活動費・運営費

【経費の例】 指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費、会議費、保険料（指導者分・参加者分）など

2. 経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援

3. 地方公共団体の体制整備等（都道府県分、市区町村分）

【取組の例】 コーディネーター配置、協議会の開催、人材バンクの設置、指導者研修の開催、指導者資格取得への補助、ポータルサイトの運営、移動手段確保など

4. 部活動指導員の配置

5. 国における相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等



持続可能な形で安定的・継続的に取組が進められるよう、こうした諸費用について、**①受益者負担、②民間からの寄附等の活用、③公的負担を適切に組み合わせながら、対応していく必要。**

費用負担の在り方等について②（受益者負担）

受益者負担の目安の検討に当たっての基本的な考え方・留意事項

- ① 学校部活動に代わる公的な生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額として、適正な水準とすること。
- ② 家庭の経済状況に関わらず、希望する生徒が幅広く参加できるよう留意すること。
- ③ 公的負担とのバランス、持続可能な運営に留意すること。
- ④ 地方公共団体及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体の裁量を過度に縛らないこと。
- ⑤ 地域クラブ活動における参加費の実態や保護者の意向、現状の部活動等における負担額などのデータを十分に踏まえること。

※ここでいう「受益者負担」については、用具代等の実費は含まず、地域クラブ活動への参加の対価として支払う費用（参加費）を想定。なお、参加者の保険料は、別途、自己負担していたことを想定

※競技種目等ごとに個別に定めるのは困難であるため、競技種目等の特性等に応じて一定の差異が生じ得ることは想定しつつ、一般的な目安を定めることを想定

【関連データ】地域クラブ活動への参加費用等について

○ 地域クラブ活動への参加費用の実態（休日・月額）

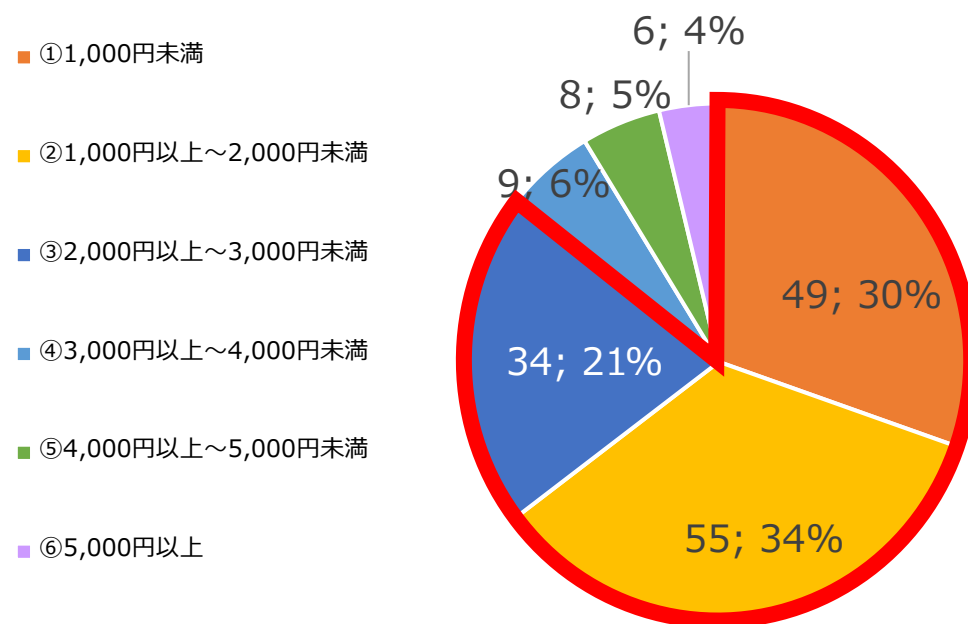
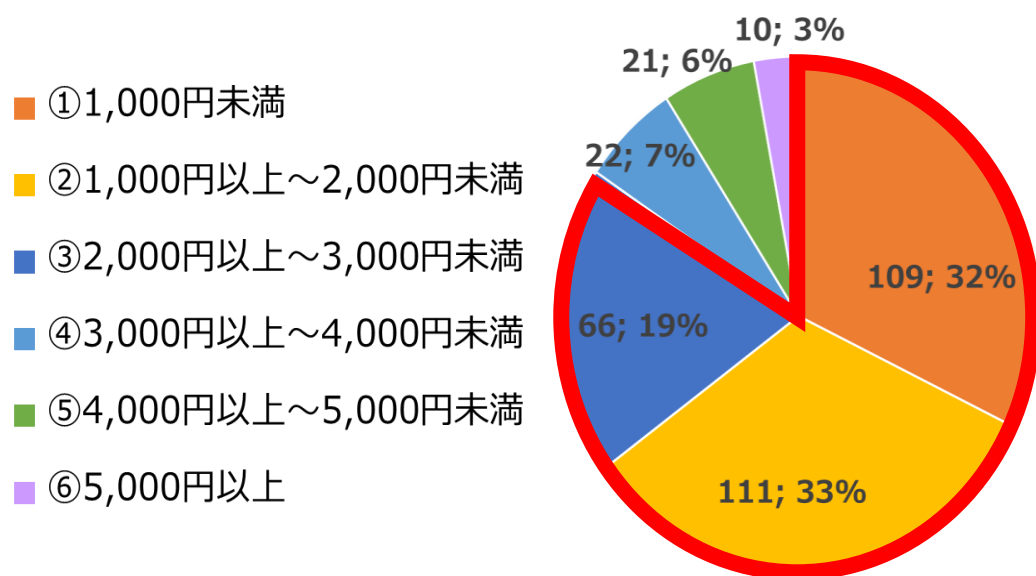
調査名：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査（令和6年）

調査時期：令和6年5月13日～6月7日

調査対象：47都道府県、1741市町村（特別区含む）、63事務組合

<運動部> 回答数：399 ⇒ **月額3,000円未満が84%**

<文化部> 回答数：161 ⇒ **月額3,000円未満が85%**



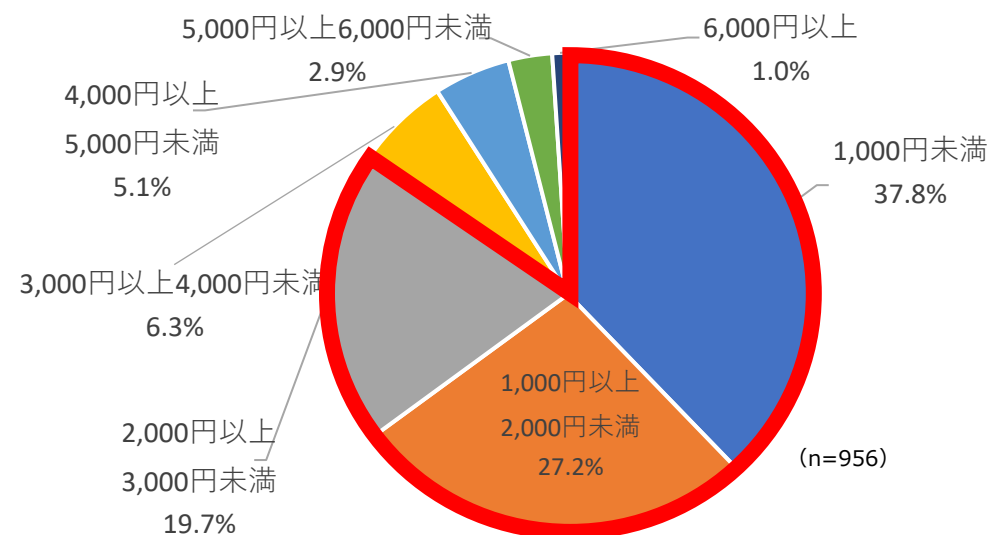
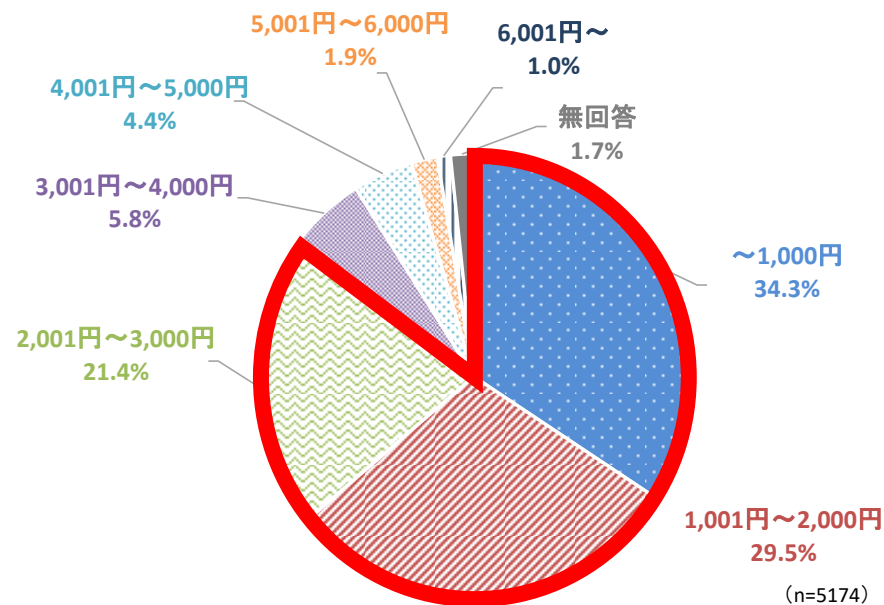
○ 地域クラブ活動への参加費用として保護者が妥当だと思う金額（休日・月額）

調査名：実証事業におけるアンケート調査

調査対象：実証事業において地域クラブ活動に参加した中学生の保護者

運動部回答数：5,174 ⇒ **月額3,000円以下が85%**

文化部回答数：956 ⇒ **月額3,000円未満が85%**



○ 現状の部活動等に関する費用の実態

調査名：令和5年度子供の学習費調査

調査対象：公立・私立の幼少中高の児童生徒等の保護者

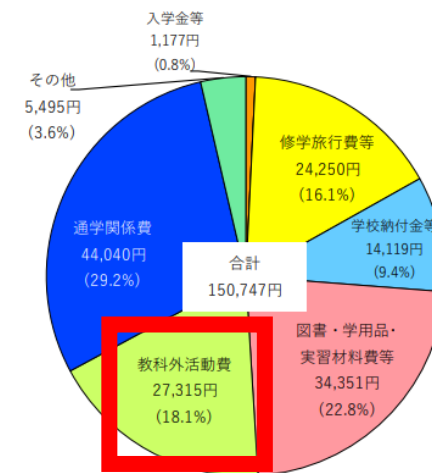
有効回答：21,768人

調査項目：保護者が支出した子供一人/年あたりの経費

教科外活動費（公立中学校）：27,315円/年（**月額換算で2,276円**）

※部活動以外に芸術鑑賞会、児童会・生徒会、林間学校等のために家庭が直接支出した経費を含む。

【公立中学校の学校教育費】



これまでの会議での議論等を踏まえた主な論点

【前提（これまでの共通認識）】

- 地域クラブ活動への参加の対価として支払う「参加費」（※用具代等の実費は含まない）の目安を示す。
- 競技種目等ごとに目安を示すのではなく、各競技種目等に共通の一般的な目安を示す。
- 国が示すのは、あくまで目安であり、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、国が示す目安と異なる設定を行うことを妨げるものではない。

【主な論点】

- ① 現状の多様な参加費の実態等を踏まえるとともに、地方公共団体等の裁量を過度に縛らないようにするなどの観点から、一定の幅を持って参加費の目安を示すということが良いか。
- ② 具体的な参加費の目安として、どの程度の水準が妥当か。
＜考慮要素＞ 地域クラブ活動の公的性質、生徒の活動機会の確保（体験格差を生じさせない）、公的負担とのバランス・持続可能な運営、関連データ（参加費の実態、保護者の意向など）
- ③ 現時点では十分な実践・データの蓄積がされていない平日をどのように取り扱うか。

4. 本日のワークショップに向けて

- ①地域クラブ活動の担い手（指導者・運営スタッフ）の確保・育成を自治体としてどのように支援していくべきか？

- ②生徒・保護者・スポーツ団体・学校・地域住民・大学・企業等からの理解を得るためには、自治体としてどのような情報発信・巻き込みを行うべきか？

ワークショップとは ※考え方の一例、様々な考え方あり

- ✓ ワークショップの原意は、「工房」「仕事場」「作業場」
→ たくさんの人が工具を手にして、真剣な眼差しでモノづくりに打ち込んでいる場面が想起。
- ✓ 主体的に参加したメンバーが協働体験を通じて創造と学習を生み出す場

(出典) 堀公俊、加藤彰, ワークショップ・デザイン 知をつぐむ対話の場づくり, 日本経済新聞出版社, 2008年, p.10

- 地元の取組や検討状況等に加えて、本フォーラムの基調講演、パネルディスカッション、マッチングフェア、取組事例発表、取組事例集も材料にして議論を！

課題別事例⑥：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

千葉県

基本情報

人口 6,269,264人
 公立中学校数 388校
 公立中学校生徒数 155,991人
 部活動数 3,289部活





県が設置する広域の指導者人材バンク

～指導者と地域クラブ活動のマッチングを強化～

千葉県では、地域クラブ活動への移行をサポートするため、指導者不足の解消を目的とした「ちばクラサポ(人材バンク)」を創設しました。市町村への広報活動の促進と連携により、登録者数の増加と市町村でのマッチング実績を着実に積み上げています。

課題・背景

- 地域ごとに進捗や指導者確保の状況に差があり、特に町村部では人的リソースの不足が深刻。
- 地域クラブ活動の指導人材に関する情報を県全体で一元管理する機能や市町村と指導希望者をマッチングする調整機能が必要。

広域的な人材確保

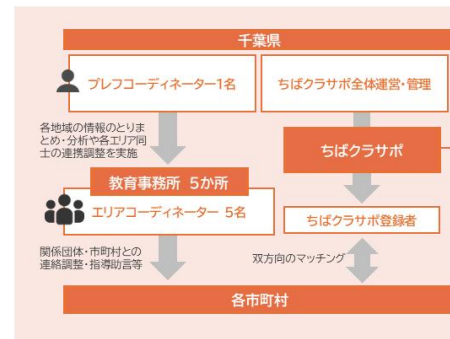
人材情報の集約と基盤の整備

人材バンク導入・運用プロセス

令和4年度	令和5年度	令和6、7年度
<p>制度設計に向けた現場課題の把握</p> <p>市町村アンケートや意見交換を通じ、地域における人材不足の実態と支援ニーズを整理。人材バンク構想の必要性を明確化し、制度設計の方向性を検討。</p>	<p>ちばクラサポ創設と支援体制の構築</p> <p>ちばクラサポを創設し、誰もが登録できるフォームを開設。各教育事務所にコーディネーターを配置し、広域的な支援体制の構築を進めた。</p>	<p>多様な人材確保に向けた広報展開</p> <p>県本庁へコーディネーターを配置し、支援体制を強化。大学や地域団体への説明会の開催、HP等での広報を通じて登録促進を図り、1,000名を超える多様な人材の確保に成功。市町村への紹介実績も徐々に増加した。</p>
		<p>信頼性を高める仕組みの構築</p> <p>資格証・修了証の添付機能を整備し、信頼性の高いマッチングに向けた基盤を構築。市町村が安心して活用できる人材情報の「見える化」が進んだ。令和7年度にはe-ラーニングによる研修も導入。</p>

登録の条件を低くして、まずは分母となる登録者数を増やすことを重視しています。また、人材バンクの運営会社へプロモーション活動も委託し、各市町村等における広報活動にも力を入れています。さらに、指導者講習会の開催にあたって、申込時や終了時に人材バンクへの登録を呼びかけています。

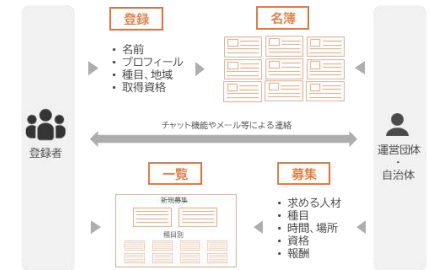
取組の詳細



ちばクラサポとは？

「ちばクラサポ」は、地域スポーツや文化活動の支援人材を確保・活用するため、千葉県が設置・運営する「地域クラブ等指導者人材バンク」。県民等がスキルや資格情報を登録し、自治体や運営団体が検索できる機能と自治体や運営団体が指導者を募集している地域クラブ活動を県民等が検索できる機能の双方のマッチング機能を実装。

双方マッチングの仕組み



人材バンクの活用のポイント

- 市町村への広報、操作案内
- シンプルで使いやすいユーザーインターフェース
- 双方のマッチング機能
- 資格の認定証等を添付できる仕組み

成果と課題、今後の展望

成果

- 令和7年7月時点で、1,383名が登録。年代別では20代から60代以上までの幅広い年齢層が登録しており、男女比(男性:1,352人、女性:331)や地域外からの登録など多様性が確保されている点が特長となっている。
- 地域住民やスポーツ指導経験者に加え、教員・学生・社会人など、さまざまなバックグラウンドを持つ人材が集まりつつある。
- 令和7年5月現在、80人が実際にマッチングに至っており、各地域の指導者不足の解消に寄与している。

課題と今後の展望

- 各市町村や関係団体等への広報を継続的に推進し、登録者数の更なる増加を図る必要。
- 登録者のプロフィールにe-ラーニング修了証や資格証明書を添付する機能を導入。マッチング前の段階で市町村側が必要な情報を確認しやすくなる工夫を進める。
- 市町村、指導者、e-ラーニングの研修内容をさらに充実。
- 今後は、登録指導者の集計機能を実装するなど、人材バンク運用の事務効率化を図る予定。

県担当者インタビュー

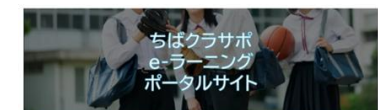
Q：今後、さらに力を入れたいことはありますか？

ちばクラサポは、地域全体で支える地域スポーツ活動環境の実現に向けた重要な入口だと考えています。今後は登録者の質と量のバランスを見極めつつ、マッチングの最適化を目指していきたいと思っています。また、6月末にはe-ラーニングを導入し、マッチング後の研修支援も充実させています。

市町村担当者インタビュー

Q：人材バンクを活用してどうでしたか？

県の広域人材バンクを活用する前は広報誌や人脈に頼っていましたが、活用後は募集するすぐにマッチングのメールが届くなど、人材確保がとてもしやすくなりました。



●e-ラーニング
ちばクラサポ人材バンクの研修講座、動画の閲覧してください。
研修講座の検索も簡単です。

よくあるご質問・ご利用方法
よくあるご質問・ご利用方法
よくあるご質問・ご利用方法

課題別事例⑥：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

福井県あわら市

基本情報

人口 26,302人
 公立中学校数 2校
 公立中学校生徒数 608人
 部活動数 20部活



自治体独自の指導者研修制度

～子供たちの健やかな成長を支える指導者の育成～

福井県あわら市は、地域クラブ活動の指導者に対する市独自の研修制度を整備しました。コーチングや救命講習のようなスポーツ指導に関する研修の中に、いじめや人権に関する内容を盛り込むなど、技術指導だけでなく、子供たちの健やかな成長を支える人材の育成を目指しています。

課題・背景

- 地域クラブ活動の指導者には技術指導力だけでなく、安全管理や人間関係のトラブル未然防止など、様々な知識や技能等が必要。
- 指導者の高齢化が進む中、現代のスポーツ活動環境に適した指導方法の導入と若い指導者の確保が必要。

独自の指導者研修制度

指導者育成に向けたプロセス

令和4年度

検討会設置

市スポーツ団体・文化団体・学校関係者・学識経験者・クラブ指導者等による年間5回の検討会を実施。市の総合型地域スポーツクラブを地域クラブ活動の運営団体とすることを決定。

令和5年度

地域クラブ活動開始

令和7年度末までの改革推進期間に、まずは、休日の部活動の地域クラブ活動への移行を完了することを目標に陸上競技や卓球、バドミントンなど8つの部活動を総合型地域スポーツクラブが運営する地域クラブ活動へ移行。

令和6年度

指導者研修制度体系化

教育委員会指導者研修制度を開始。①市が定める指導者研修会②資質向上研修(コーチング)③生徒指導・生徒理解研修④安全管理研修を受講することを指導者として従事する上の条件として設定。



地域クラブ活動への移行に向けて指導者の確保が必要ですが、指導者資格を持っている方だけでは十分な配置ができません。そこで、市独自の研修制度を設けて、指導者全体の資質向上を図りました。多くの指導希望者に指導者の道へ一歩踏み出してもらおう、費用負担がなく、参加しやすい回数の研修制度としています。

取組の詳細



指導者の更なる資質向上への取組

コーディネーターが現地で月に1回程度訪問し、生徒の活動の様子や指導者の指導の実態を確認しています。また、研修の未受講者に対して働きかけ、全ての地域クラブ活動の指導者が確実に研修を受講している体制の構築に努めています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 研修制度により、指導者の質が確保され、基準を満たした指導者が地域に配置されるようになった。
- 保護者の安心感が大きく向上し、地域のスポーツ活動に対する信頼も深まった。
- 研修を通じて指導者の指導力や安全管理意識が向上し、実際の指導に活かされている。



地域クラブ活動中、いつ生徒が倒れるかわからないので、このような実技を伴う研修があるのは大変ありがたい。

指導者の暴言・暴力の根絶、ジュニア期の指導者の影響力、応急手当、コーチングで大切なことなどを学んだ。



資質向上研修参加者

課題と今後の展望

- 全ての指導者が主体的に研修に参加できるよう、指導者の実態や困り感等を踏まえた内容の工夫が必要。また、開催方法についても、例えば、オンライン受講の仕組みを構築するなど、参加しやすい方法を検討する。
- 体罰やハラスメント等が起きた際の処分規定等も含めて、市独自の指導者認定制度を整備する。

担当者インタビュー

Q：指導者研修のメニュー構成で工夫していることは？

4人のコーディネーターを中心に週1回の打ち合わせを行い、指導者の実態や心配事等も踏まえながら、安全管理やコーチングの基本など、子供たちが安心して活動できるように内容を企画しています。また、全ての研修に含む観点として、「生徒指導」を取り入れています。子供のメンタルケアや人権に関する内容など、豊かな人間形成に資することのできる指導者育成に努めています。

Q：指導者研修を実施して見えた課題はありますか？

全ての体育館にAEDが設置されていますが、屋外で活動する場合には使用できません。安全管理研修を受講した指導者から「緊急時、どのように対応すればよいのか」と意見が出たことを受け、屋外で活動する地域クラブ活動用のAEDを設置することにしました。

Q：市独自の指導者を認定する制度を計画されていますか？

はい。あわら市では令和8年度に総合型地域スポーツクラブを運営団体とした地域クラブ活動の体制へ移行しますが、本研修を受講した指導者をあわら市が独自に公認する制度へ発展させたいと考えています。子供たちが安全に安心して活動できる体制となるよう処分規定等も含めて検討したいと思います。

課題別事例⑤：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

兵庫県播磨町

基本情報

人口 34,737人
公立中学校数 2校
公立中学校生徒数 1,016人
部活動数 24部活



段階別報酬制度と公認指導者資格取得支援

～指導者の質の更なる向上を目指して～

兵庫県播磨町では指導者の資質向上を目指し、所持する指導資格に応じて報酬の時間単価が変動する「段階別報酬制度」や各指導者が公益財団法人日本スポーツ協会や競技団体の公認指導者資格を取得する際の費用の一部を助成する制度を導入しています。

課題・背景

- 部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、地域指導者の資質向上が求められているが、指導者自身の主体的な研修参加や資格取得が進まない。
- 指導者資格の取得を促進するため、有資格者への報酬額引き上げや資格取得にかかる費用を支援する仕組みを構築する必要がある。

段階別報酬制度

指導者資格取得支援

制度導入に向けたプロセス

令和3年度

地域クラブ活動開始

地域クラブ活動の運営団体を「NPO法人スポーツクラブ21はりま」とする体制へ移行。生徒のニーズに応じた多種多様なスポーツ機会を提供。

令和5年度

段階別報酬制度開始

地域クラブ活動の指導者の指導力や資質向上を目指し、報酬額を所持する指導者資格に応じて変動させる段階別報酬制度を導入。

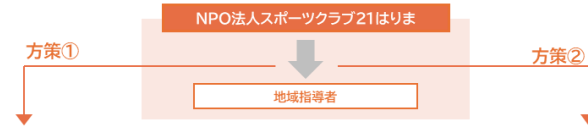
令和7年度

有資格者の増加

令和7年度には約20人の有資格者が地域クラブ活動で指導。ハラスメント防止やガバナンスの確保など、独自の悉皆研修も開催し、地域クラブ活動全体の指導者の質を向上。

支援金額の設定については、まず、目標値(何人の資格取得指導者を確保したいのか)を定め、そこから財源を踏まえた上で、積算しました。また、報酬額については、最低報酬額1,200円と最高報酬額2,400円を予め設定し、15分刻みで報酬計算できるように400円ずつの差をつけました。

取組の詳細



1 段階別指導者報酬制度

所持資格に応じた4段階の報酬体系を設定

資格	対象資格・講習会	報酬
国域等 (A1)	(公財)日本スポーツ協会(JSPO)及びそれと同等の中央競技団体(NF)等の資格を有する者(コーチ3以上)	2,400円/時間
国域等 (A2)	(公財)日本スポーツ協会(JSPO)及びそれと同等の中央競技団体(NF)等の資格を有する者(コーチ2以下)	2,000円/時間
県域等 (B)	都道府県競技団体の資格を有する者及び教員免許を有する者	1,600円/時間
町域等 (C)	地域での指導実績及び教育委員会が認めた者	1,200円/時間

2 指導者資格取得・更新研修会参加費用支援

指導者の国域・県域の資格取得・更新及び研修会参加の費用の一部を予算の範囲内で助成

指導者	A1,A2指導資格所持者
兼業町内教職員 44人	陸上競技 4人
兼業町外教職員 1人	サッカー 1人
兼業町内公務員 3人	ソフトテニス 1人
兼業町外教職員 1人	卓球 1人
民間事業者 9人	バレーボール 2人
スポーツ協会 44人	



指導者資格の助成金申請

公認指導者資格を取得するための受講料や登録料、テキスト代、交通費など、1人当たり40,000円を上限として支援しています。申請については、資格取得後10年にわたり播磨町内で地域指導者として、指導にあたる旨の誓約書を「NPO法人スポーツクラブ21はりま」に提出することとしています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 令和6年度には102名の指導者が登録。資格取得を目指す教員、地域指導員が増加し、8人が「国域等(A1、A2)」の指導者資格を取得。
- 資格取得による報酬アップで指導者のモチベーションが向上。同じ種目の地域クラブ活動内の指導者間で資格取得を促し合うきっかけになった。

課題と今後の展望

- 有資格指導者をさらに増加させるため、資格取得支援の予算を継続的に獲得する必要。
- 連携協定を結んでいる大学との連携をさらに強化し、専門的な指導ができる指導者を育成。
- 指導者研修会の参加者の満足度は高いものの、兼職兼業の教員の参加が少ないため、令和7年度は悉皆研修へ移行。
- 幼児から小学生、中学生までの系統的な指導向け、指導者組織の体制整備を進める必要。



担当者インタビュー

Q：2つの制度を導入した手応えはいかがでしたか？

質の高い指導者を確保し、地域クラブ活動の運営団体の組織力強化を図るため、段階別報酬と公認指導者資格取得支援の制度を取り入れました。所持する公認資格によりA1～Cまでの区分を設け、報酬を段階的に引き上げたことで、指導者の方に資格取得を促しやすくなりました。また、資格を取得する教員も現れており、地域の指導体制が充実してきています。

Q：指導者確保、育成の次のステップをどのように考えていますか？

小学校から中学校まで9年間の指導体制を整備することを目指しています。そのために、指導者の資格取得を支援し、さらに指導者全体の資質向上を図りたいと思います。また、組織の持続的で安定的な基盤づくりに向け、運営団体である総合型地域スポーツクラブの公益法人化も視野に入れて体制整備を努めているところです。

系統的指導体制の確立



課題別事例⑤：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

熊本県和水町

基本情報

人口 8,996人
 公立中学校数 2校
 公立中学校生徒数 195人
 部活動数 9部活



指導者を支える見守りスタッフの配置

～子供たちが安心して活動することのできるサポート体制～

地域クラブ活動の指導者の数が十分ではないという課題があり、複数体制による活動が困難な状況でした。そこで、より安全で安心な指導体制とするため、保護者を主体とした「見守りスタッフ」制度を導入し、地域指導者や保護者を含めた地域総ぐるみで子供たちの活動を支える仕組みを構築しました。

課題・背景

- 和水町には2つの公立中学校があり、3つの部活動（陸上競技部、水泳部、バドミントン部）の地域クラブ活動への移行に向けて準備を進めているが、地域クラブ活動の中には指導者が1人しかおらず、安全管理体制に不安があるクラブもある。
- 複数名体制で指導する体制を整備するためにも、スタッフの増員が必要。

見守りスタッフの配置

見守りスタッフの配置に向けたプロセス

令和5, 6年度

地域クラブ活動への移行方針決定

令和5年度、町内のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教員、外部指導者を委員とした「部活動検討委員会」を設立し、移行の方針を決定。複数名の指導体制とすることを方針に盛り込んだ。

令和6年度

見守りスタッフの配置方針決定

令和6年度、和町町教育委員会の社会教育課が地域クラブ活動運営協議会を設置し、休日の部活動の地域クラブ活動への移行を推進。地域クラブ活動の指導者1人の場合は、見守りスタッフを配置するルールを設定。地域クラブ活動に参加する子供たちの保護者に「見守りスタッフ」を依頼し、指導者のサポート役として配置。

令和6, 7年度

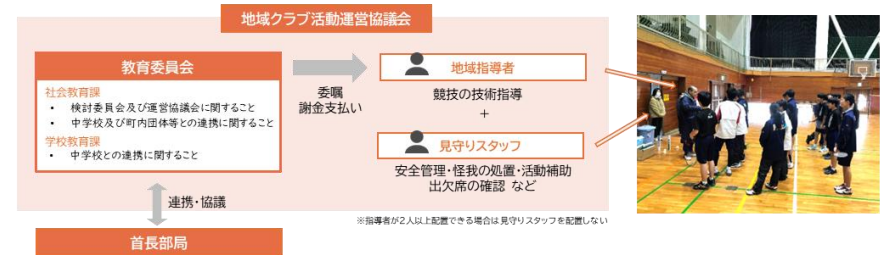
見守りスタッフの運用本格運用

令和6年度、陸上競技とバドミントン、水泳の3つの地域クラブ活動において、5人の地域指導者と約30人の見守りスタッフがサポートする形で運営。その他の種目についても休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けて準備を進め、令和7年度には、新たにバレーボールが地域クラブ活動として活動を開始。



地域クラブ活動において、活動会場で行わなければならない業務は多岐にわたります。指導者が1人しかいない場合、その全てを1人でこなさなければならないため、指導に専念できる体制ではありません。指導ができない方でも、見守りスタッフのように子供たちの地域クラブ活動を支える人材がいることで、安全で安心な活動を実施することができます。

取組の詳細



見守りスタッフの業務

- 主な役割は、安全管理と怪我の対応。救急車を呼ぶ、応急処置を行うなどの対応を担当。
- 交通事故や体調不良時の対応をスムーズに行うため、見守りスタッフには保護者の緊急連絡先を共有。

見守りスタッフの配置へ向けた取組

- 保護者説明会を実施し、また、保護者会総会の際に、見守りスタッフ制度の意義を伝えることで、協力を得やすい環境を整備。
- 見守りスタッフのローテーションは保護者会で管理し、継続的な協力体制を維持。生徒の人数にもよるが、最大2名の配置。

指導者が安心して指導に専念できる体制

生徒の出欠席確認や連絡の受付は見守りスタッフが実施しています。地域クラブ活動の開始時間になっても生徒が会場へ来ない場合の生徒の保護者への連絡は、見守りスタッフが担当するため、指導者は地域クラブ活動に専念することができます。また、万が一、救急搬送が必要になった場合でも、複数の大人がいることで、疾病者への対応とその他の生徒への対応を分担して行うことができます。

成果と課題、今後の展望

成果

- 指導者と見守りスタッフの業務を分担することで、指導者が安心して指導業務に専念することができるようになった。
- 見守りスタッフを務める保護者から「子供の活動の姿を見ることができて嬉しい」という声も届いている。
- 生徒の出欠席についても、見守りスタッフの保護者が受け付けてくださり、管理がスムーズになった。

課題と今後の展望

1 指導者の確保

- 毎年、保護者会の役員が交代するため、見守りスタッフの継続的な配置体制を維持できるかが課題。
- 見守りスタッフを配置しなくても複数体制を維持できるよう、指導者の確保に努める。

2 関係団体との連携

- クラブによっては部員数に差があり、生徒数が少ない場合、各保護者が見守りスタッフを担当する回数が増え、負担が大きくなる。そこで、競技団体と連携して、指導者の増員を図っている。水泳クラブでは、水泳協会と連携してきたことにより、指導者の増員を図ることができた。
- オンライン予約システムやスマートロックを導入することで、休日の活動場所の鍵の貸出や会場調整等の指導者や見守りスタッフの負担軽減を図る。

担当者インタビュー

Q：見守りスタッフ配置の背景を教えてください。

地域クラブ活動への移行を検討する委員会の中で、指導者が1人だと安全面での不安があることから、複数人体制のほうが良いという意見が挙がりました。ただ、地域クラブ活動によっては指導者が1人しか確保できていないところもあるので、保護者会に協力をお願いして、体制を整える形となりました。怪我や救急対応の際に保護者のサポートがあることで、子供たちの安全確保に繋がっていると感じています。

Q：見守りスタッフの配置でトラブルは起きていますか？

保護者の皆様に御理解いただいていることもあり、スムーズに実施できていますと感じます。校舎が使用できないことから、AEDや熱中症対策用品などの学校施設設備の備品の充実を図ってほしいという声も挙がっており、今後の対応が必要です。熱中症の対応についても、保健室が利用できませんので、学校体育館に冷凍庫を設置し、必要な物品を保管できるようにしました。また、水泳の地域クラブ活動については、プールの管理も大きな課題です。学校の水泳の授業は限られた期間にのみ実施されることから、水泳の授業が終了した後のプールの水質管理は困難です。従来の部活動であれば、顧問教員が担っていましたが、今後の地域クラブ活動では、このような施設管理の役割を誰が担うのかという点についても検討する必要があります。

課題別事例④：持続的・安定的な地域クラブ活動の運営へ向けた取組

長野県松本市

基本情報

人口 234,740人
 公立中学校数 19校
 公立中学校生徒数 5,645人
 部活動数 124部活



地域クラブ活動の中間支援機能の強化

～多様な主体への適切な支援～

長野県松本市では、市民団体などが主体となる新たな地域クラブ活動「まつもと子どもチャレンジクラブ（以下、まつチャレ）」の創設や運営を支援するため、ポータルサイト「まつチャレサポートデスク」の設置や、コーディネーターの配置などを通じて、中間支援機能の強化を図りました。また、地域クラブ活動の立ち上げに対する補助金の交付や地域クラブ指導者の資格取得支援、情報の一元管理などにより、多様な関係者のつながりが構築され、子どもたちの「やってみたい!」という気持ちを、多様な主体で応援する環境が整いつつあります。

課題・背景

- 生徒の多様なニーズに応えるため、地域の多様な団体が主体となる地域クラブ活動の環境整備を促進する必要がある。
- 各地域クラブ活動の運営団体が、持続可能かつ安全に活動を実施できるよう、行政やコーディネーター等による伴走支援の必要がある。

サポートデスクの設置

サポートデスク設置に向けたプロセス

令和4年度

ニーズの調査

令和4年度に、小・中学生の児童・生徒、保護者、中学校教員を対象としたアンケート調査を実施。生徒のニーズは「楽しむこと」「自分にあった指導」など「参加する活動を主体的に選択できること」であることが明らかになった。

令和5年度

実証事業の実施

民間スポーツ教室、部活動指導員、スポーツ少年団、合同部活動という、4つの異なる運営主体によるモデル事業を実施。その結果、1会場1種目の小規模な団体であっても、適切な支援があれば、各々の創意工夫を活かした活動が充分に可能であることが明らかになった。

推進計画の策定

「子どものやってみたいを多様な主体で応援する」を基本目標とした推進計画を策定。特定の運営団体が地域クラブ活動を一括して担うのではなく、市内における多様な運営団体による地域クラブ活動の中から、生徒自身が参加したい活動を自由に選択できる環境を目指した。

令和6年度

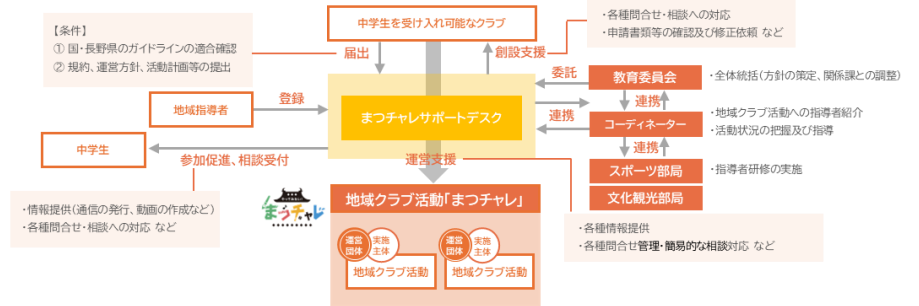
サポートデスク設置

「まつチャレサポートデスク」を設置し、地域クラブの立ち上げ支援や情報提供を一元化。地域クラブ創設に関する相談対応や支援制度の申請、生徒が参加できる地域クラブ活動の紹介など、幅広い機能を通じて地域クラブ活動を支援した。



松本市では、地域クラブ活動を運営・実施する団体の多くが保護者会や有志による任意団体であり、運営に関する知識やスキルが必ずしも充分とは言えません。より持続的かつ安定的な地域クラブ活動の運営を目指し、民間事業者の運営ノウハウも活用しながら、仕組みづくりを支援する体制を整備しました。

取組の詳細



1 地域クラブ創設補助金 R6実績：13件

- 「まつチャレ」の届出や補助金の申請を受付。
- 一定の条件を満たした「まつチャレ」に対し、初期費用等の一部を補助。1年目10万円、2年目5万円を上限とし、受益者負担等による自立的な運営を促進。

条件	対象資格
条件①	市内在住の中学生が5人以上在籍 週1回以上活動、主な活動場所が市内
条件②	大会・コンクールなど成果発表の機会提供 年1回市主催の指導者研修を受講

2 指導者資格取得補助金 R6実績：受講費用10件、登録料10件

- 人材バンクの登録フォーム設置。
- 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格並びにこれらと同等の資格の取得に対して、受講料及び登録料への補助を実施。

対象経費	対象資格	補助率	上限額
受講費用	JSPOコーチ1及びスタートコーチ JBA及びJBA公認C級コーチ	2分の1以内	20,000円
登録料	JSPOコーチ1及びスタートコーチ JBA及びJBA公認C級コーチ	8分の1以内	2,500円

地域クラブ活動への支援

地域クラブ指導者への支援

広報活動の充実

地域住民を対象に説明会を2回開催し、部活動と地域クラブ活動の違いや改革の背景などを紹介しました。説明会後には個別相談会も実施し、地域の実情に応じた丁寧な対応に努めています。また、市公式YouTubeチャンネルでは地域移行の仕組みや意義を伝える動画を公開し、児童・生徒・保護者・教職員向けには月1回発行の「まつチャレ通信」で情報を継続的に発信しています。



成果と課題、今後の展望

成果

- 中間支援機能の充実により、地域クラブ活動の数が拡大。地域クラブの規約作成など、47件のまつチャレ創設を支援し、そのうち41件が実際にまつチャレとして活動を開始。(令和7年3月時点)
- まつチャレサポートデスクを通じて人材バンクへの登録者や指導者資格取得者が増加。バドミントン1名、ソフトテニス4名、卓球2名、サッカー3名、計10名が補助制度を活用して指導者資格を取得した。(R7年3月時点)

課題と今後の展望

- より多くの生徒が参加できるよう、環境を整備するとともに、多様な地域クラブ活動の機会をさらに拡充していく必要がある。
- 中間支援機能の在り方についても、地域の実態に応じて柔軟に見直ししていくことが重要。電話やオンラインでの対応に加えて、対面で地域クラブ活動の運営団体関係者とやり取りを行い、信頼関係を築いていく必要がある。
- 運営、税務処理、会費の徴収など、運営面に関するノウハウを習得できるように、運営団体の代表者向け研修会の開催も検討していく。

担当者インタビュー

Q: 中間支援機能について、工夫していることを教えてください。

ウェブ上で届出や補助金申請などの各種手続きが行える仕組みを整備しています。手続きの際に生じる疑問に対応できるように、サポートデスクのホームページ上にFAQを設置しました。また、生徒・保護者向けに問い合わせ相談フォームを設け、各地域クラブ活動におけるバウハラ・セクハラなど指導者に関するトラブルの相談も受け付けています。さらに、指導者募集機能も備えており、ホームページから登録された指導者については、コーディネーターが各地域クラブ活動へ紹介しています。

Q: 関係者からの問い合わせはどの程度でしょうか？

多い時期で月28件程度の問い合わせがありました。令和6年度当初の地域クラブ活動の創設段階では、規約の作成や指導者の確保に関する相談が多く寄せられたため、土日にでも対応可能なコールセンターを設置しました。しかし、令和6年度末には問い合わせも落ち着いたことから、令和7年3月末をもってコールセンターを閉鎖し、以降は問い合わせフォームによる対応に一本化しました。

課題別事例②：地域の関係団体と連携した地域クラブ活動運営体制の構築

岐阜県白川町

基本情報
 人口 6,927人
 公立中学校数 2校
 公立中学校生徒数 137人
 部活動数 11部活





スポーツ関係団体を統合して地域の力を結集

～体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが連携した新たな体制～

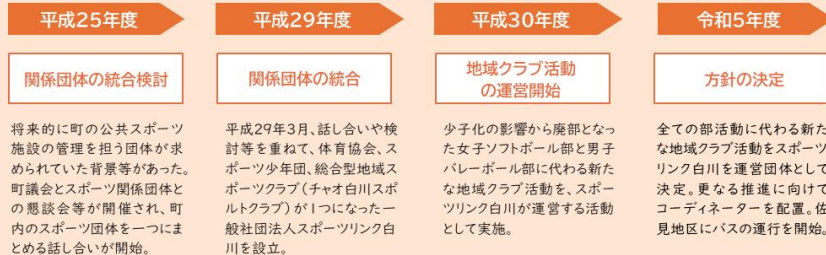
岐阜県白川町では、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブを統合した団体が、地域全体のスポーツを振興するとともに、部活動の地域クラブ活動への移行における地域クラブ活動の運営団体として中心的な役割を担っています。

課題・背景

- 地域のスポーツ振興へ向け、各スポーツ関係団体の更なる連携が必要
- スポーツ振興施策を実行するための安定的で持続的な基盤の団体が必要

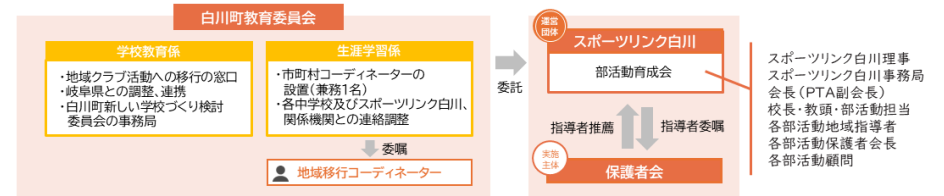
スポーツ関係団体の統合

新たな団体による地域クラブ運営に向けたプロセス

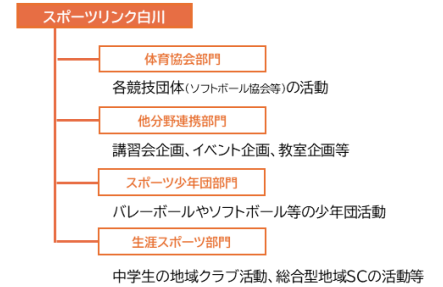


各スポーツ団体には歴史がありますので、それぞれの意見を十分に尊重することが大切です。地域移行コーディネーターを配置することで推進体制の強化を図り、複数の団体が連携することで、未来に向けた新たなスポーツ振興へつなげるチャンスであるという認識を共有し、関係者の理解を得ながら取組を進めることができました。また、佐見地区から通学する生徒に対し、スポーツリンク活動に合わせたバスや、休日は公共交通が利用できるようダイヤ改正を行うことで移動手段を確保しました。

取組の詳細



スポーツリンク白川の組織図



- 地域クラブ活動で実施した種目
野球、バスケットボール、バレーボール、剣道、吹奏楽
- 期間と日数
平日:週に2回程度(1日2時間)/休日:週1回程度(1日3時間)
- 指導者
スポーツリンク白川と中学校が委嘱する地域指導者
- 活動場所
町内(白川中学校体育館・グラウンド)ほか
- 主な移動手段
保護者による送迎または運行するバス(佐見地区スロリンバス)
- 1人あたりの参加費
スポーツリンク年会費:1,000円/年
各種目の活動会費:3,000円/月

複数の地域スポーツ団体が統合することで団体の組織が拡大、安定的な運営が可能に
 団体規模が大きくなったことで、町の公共スポーツ施設を指定管理することができるようになりました。また、スポーツ少年団や地域クラブ活動といったジュニアのスポーツ機会の拡充だけでなく、総合型地域スポーツクラブの活動をはじめとしたスポーツを通じた町民の健康増進、商工会と連携した観光振興など、地域振興にも寄与しています。

成果と課題、今後の展望

成果

- 3つのスポーツ関係団体が統合することで団体の規模が拡大。法人格を取得したことで、団体の信頼性が増し、地域スポーツの振興に向けた様々な事業を手掛けることができるようになった。
- スポーツリンク白川が地域クラブ活動の運営団体となることで、平日や平日の一部を地域クラブ活動として実施できるようになった。
- 各地域クラブ活動を統括する団体が生まれたことで、保護者が安心して子供を地域クラブ活動に参加させることができるようになった。

課題と今後の展望

1 学校再編への対応

- 白川中学校(生徒数106人)と黒川中学校(生徒数29人)の令和11年の学校再編(2中学校の統合)を見据えた地域クラブ体制の整備に向け、関係者による協議が必要。

2 「地域づくり」の取組を推進

- 遠隔地の住民もスポーツ活動に参加しやすいよう、地域ごとのスポーツイベントを強化。
- スポーツを通じた地域活性化のため、観光要素を取り入れたイベントを継続的に開催。
- 町外者も参加できるイベント・大会などの関係人口づくりの推進。

運営団体インタビュー

Q：地域クラブ活動の運営業務を教えてください。

各活動の目標設定や指導者の配置、学校との連携などが主な業務です。各活動については、地域クラブ活動の方針や指導理念を共有し、平日の部活動との方針のズレを防いでいます。活動計画についても事務局が把握し、学校と共有することで、過度な活動となることを防止しています。また、指導者については、各地域クラブ活動の保護者会の推薦者を事務局が承諾する形で配置しています。

Q：様々な事業を手掛けたことの結果を教えてください。

スポーツイベント等をきっかけに、町外の方に足を運んでいただく機会を創り出すことができたことで、地域の観光振興という視点でも効果があったと感じています。商工会と連携するなど、スポーツ振興も含めた地域振興に寄与できるようになったことは大きな成果です。

自治体担当者インタビュー

Q：スポーツリンク白川のようなスポーツ団体が存在することの良さを教えてください。

白川町では、人口減少社会においても各町民が1つ以上のスポーツに取り組める体制づくりと、スポーツを活用した住民同士のコミュニケーションの場の提供を、スポーツリンク白川と連携して取り組んでいます。安定的な組織基盤があるスポーツリンク白川のおかげで、幅広い地域スポーツの取組を実施することができています。

課題別事例⑤：地域クラブ活動を支える人材の確保と育成

福岡県

基本情報

人口 5,096,883人
 公立中学校数 321校
 公立中学校生徒数 132,529人
 部活動数 4,002部活



大学と連携した指導者確保と育成

～福岡県アスリート人材活用コンソーシアムの設立～

福岡県では、部活動の地域クラブ活動への移行を進めるに当たり、指導者不足が大きな課題となっていることから、県主導で指導者の確保に取り組んでいます。令和6年度には、「福岡県アスリート人材活用コンソーシアム」を設立し、福岡大学の一般社団法人FUSスポーツコミュニティが事務局として、指導者養成研修会の開催や各地区への指導者派遣を実施しました。

課題・背景

- 休日の運動部活動が地域クラブ活動へ移行した場合に、指導者が不足する懸念。
- 県内には、体育・スポーツ系学部の大学生や大学運動部所属者、将来教員や指導者を目指す学生アスリート、さらにCSR活動を行う企業に在籍する社会人アスリートなど、人材は豊富に存在。しかし、このような人材の養成・派遣や市町村とのマッチングを、組織的かつ継続的に行う仕組みは未整備。

人材活用コンソーシアム

コンソーシアムの活用に向けたプロセス

令和5年度

協議会の設置

福岡県部活動改革協議会を設置し、有識者・校長会・クラブ代表など各ステークホルダーで部活動の在り方と適切な運営について協議を開始。

令和6年度

コンソーシアム設立

県が「福岡県アスリート人材活用コンソーシアム」を設立。参画する大学や企業への趣旨説明や協力依頼を実施。福岡大学の一般社団法人FUSスポーツコミュニティが事務局を担う。

指導者育成

コンソーシアムとして、指導者養成カリキュラムを作成。指導者養成研修会を実施し、大学生102人、社会人4人の指導者を育成。

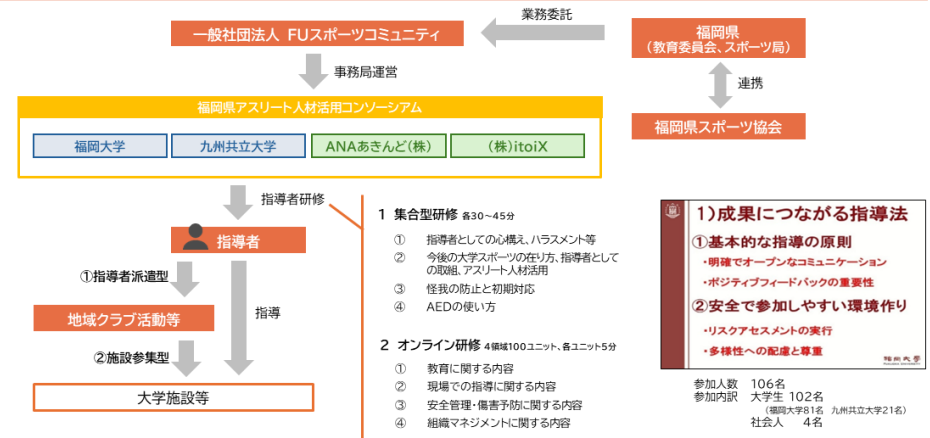
指導者派遣

2大学生・2企業の大学生・社会人の指導者、延べ34名を8市町10クラブに派遣。大学施設等に生徒が参集する形での指導には876人が参加。



大学や企業との連携は、双方にメリットがあることが重要です。今回の地域クラブ活動等における大学生による指導支援の取組は、教員養成系の学部や教職課程を有する学部所属する学生にとって、教育実習以外で貴重な指導経験を積むことができる貴重な場となり、大学側にとっても学生の経験値を増やすことができる絶好のチャンスだと好意的に受け止められています。

取組の詳細



1) 成果につながる指導法

① 基本的な指導の原則
 ・明確でオープンなコミュニケーション
 ・ポジティブフィードバックの重要性

② 安全で参加しやすい環境作り
 ・リスクアセスメントの実行
 ・多様性への配慮と尊重

参加人数 106名
 参加内訳 大学生 102名
 (福岡大学81名 九州共立大学21名)
 社会人 4名

① 指導者派遣型 … 中学校施設等に指導者を派遣する形態



↑ 社会人による陸上競技の指導

2大学2企業から、8市町10地域クラブ活動へ延べ34名を派遣

② 施設参集型 … 大学施設等に生徒が集まって指導を受ける形態



↑ 大学生、社会人によるバレーボールの指導

6中学校から、延べ876名の参加



コンソーシアムの調整機能

大学生の派遣については、マッチングや調整等が重要です。指導者が希望する場所を最優先に派遣すると、活動を行う地域が都市部に偏ってしまうため、派遣会場を調整する仕組みを整備する必要があります。また、各地域で指導可能な人材を十分確保するために、県内各地の大学や企業等にコンソーシアムに参画いただくことも大切です。

成果と課題、今後の展望

成果

- 大学生を中心に、100人以上の地域指導者が研修を受講。
- 派遣型の指導だけでなく、参集型の指導を取り入れることで、効率的な指導と大学施設等の有効活用を実現。

課題と今後の展望

1 コンソーシアムの拡大

- 指導者の派遣先が福岡市・北九州市及びその近郊に偏ってしまったことから、県内各地にアスリート人材活用コンソーシアムの構成団体の拡充が必要。
- より多くの指導者を確保するため、学生等にとって、より参画しやすい仕組みづくりの検討が必要。

2 指導者の調整

- 事務局業務がシステム化されておらず、指導者の派遣を希望する市町村との調整等に時間・労力を要したため、連絡調整を円滑にするアプリ等の導入を準備している。
- コンソーシアム運営のための安定的財源の確保が必要。

担当者インタビュー

Q：今回の取組の成果を教えてください。

陸上競技の指導に携わっていただいたアスリート社員の方から「近く社会人チームを引退するが、子供たちに教えることの面白さを感じた。この指導者の道に進もうかと思う。」とお話をいただきました。このコンソーシアムの取組には、大学生をはじめとする若手の人材育成の可能性だけでなく、アスリート人材のセカンドキャリアとしての可能性も広がっていると思います。

大学生インタビュー

Q：指導に携わった感想を教えてください。

この事業をきっかけに自治体と契約して、地域指導者となりました。自分が携わったスポーツに継続して関わるチャンスがいただけることに感謝しています。生徒の成長を目の当たりにしたことで、地域指導者としてはもちろんのこと、大学卒業後には目標であった小学校の教員になりたいと強く思うようになりました。

コラム
No.2

企業等と連携した地域クラブ活動

部活動が地域クラブ活動へ移行することで、その地域に根差す企業との関わりも増え始めています。協賛や寄附だけでなく、指導者派遣やプログラム提供、運営支援、広報協力などを組み合わせた共創モデルが拡大しています。本コラムでは、企業等と連携した取組事例を紹介します。

Q：企業側のメリットは？

双方にとってメリットがある取組でなければ新たな連携や継続的な取組は見込めません。地域クラブ活動に不足しているものを企業側に一方的に求めるだけでなく、企業側が得られるメリットを整理した上でマッチングを図る必要があります。

地域クラブ活動のメリット	企業のメリット
<ul style="list-style-type: none"> 指導者等の人的リソースの確保 施設等の環境リソースの確保 協賛金や寄附等の支援による資金の確保 新たな価値の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における企業の信頼性向上 自社ブランドやサービスの認知拡大 人材採用・定着に関する好影響 リーダーシップ等の人材育成機会の提供

Q：都道府県における企業連携の取組事例は？

富山県では、中学生や高校生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、生徒により良いスポーツ・文化環境を提供することを目的として、学校の部活動や地域クラブ活動に協力いただける企業を「部活動応援企業」として登録する制度を設けました。令和7年7月時点での登録団体数は24団体、バドミントン種目では、企業人材による指導や消耗品等の支援、指導者の遠征費等の補助も受けています。





活動に係るシャトルの購入費や
従業員への遠征費など金銭面も補助

登録団体数 (R7.7月時点)
24団体
取組事例 (三福MEC株式会社 (バドミントン))

<支援内容>
・休日における中学生への遠征支援
・施設使用料や消耗品等の支援
・指導者の遠征費等の補助

指導者 「地域への貢献、地域の活性化につなげることができる良い機会である。」
生徒 「より専門的な指導を受けられることができ、体力や技術が高まった。」
「いろいろな年齢の人と練習できて、楽しかった。」

Q：市区町村における企業連携の取組事例は？

長崎県長与町では、企業との連携協定を締結し、三井住友海上火災保険株式会社より、企業版ふるさと納税として、200万円の寄附、株式会社Sports&Worksより10万円の寄附を受けています。また、町内の企業からも、地域クラブ活動への支援として、毎年30万円の寄附を受けています。また、北海道安平町では、北海道教育委員会、安平町、NPO法人アピーススポーツクラブ、大塚製菓(本社東京)が連携し、売り上げの一部を地域クラブ活動の運営団体へ寄附する「地域貢献型自動販売機」を学校に設置しています。

企業版ふるさと納税、企業からの寄附

- 町内企業 有限会社長崎井上様より30万円寄附 (R5・6・7)
- 町外企業 企業版ふるさと納税 (R5)
三井住友海上火災保険株式会社様より200万円寄附
株式会社Sports&Works様より10万円の寄附





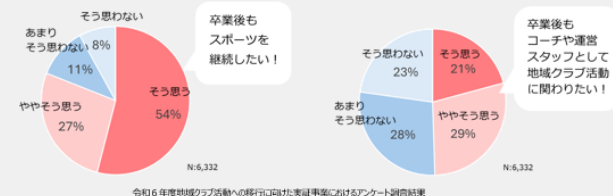
コラム
No.5

未来の地域クラブ活動を支える人材の育成

持続的な地域クラブ活動のためには、子供たちへ各種目の指導をする指導者だけではなく、地域クラブ活動の運営を担ったり、地域の様々なスポーツ活動等の企画・運営を担ったりする「支える人材」が必要です。本コラムでは、「支える人材」の育成に向けた取組を紹介します。

Q：未来の地域クラブ活動を支える人材とは？

令和6年度にスポーツ庁が実施した地域クラブ活動に参加した生徒を対象としたアンケート調査では、8割以上の生徒が「卒業後もスポーツを継続したい」と回答するとともに、約半数の生徒が「卒業後にコーチや運営スタッフ等で地域クラブ活動に関わりたい」と回答しています。魅力ある地域クラブ活動づくりによって、指導者や地域クラブ活動の運営を担う人材の循環が生まれることが期待されます。



地域クラブ活動等に参加していた生徒が支える人材へ

岐阜県羽島市では、令和3年度に先行して実施した地域クラブ活動に参加していた生徒が、令和7年度から地域クラブ活動の指導に携わる事例が生まれました。また、新潟県上市の総合型地域スポーツクラブ希楽マテでは、総合型地域スポーツクラブに参加していた生徒が、社会人になってクラブのスタッフとして地域のスポーツ活動を支える人材として活躍している事例も生まれています。

Q：支える人材を育成するには？

群馬県高崎市の新町スポーツクラブでは、地域で活躍するスポーツユースボランティア(スポーツ少年団リーダー)の育成に取り組んでいます。高崎市の新町地域で開催されている親善体育大会では、新町スポーツクラブが子供たちが参加するプログラムの企画や運営を担っていますが、幼児から小学生向けの障害物競走の企画と運営は中学生と高校生が担当しています。子供たちが自分たち自身の手で支える経験を積むことで、将来、地域の様々なスポーツ活動を支える人材としての育成を図っています。

**地域で活躍する
スポーツユースボランティア
(スポーツ少年団リーダー)**

高崎市新町地域
親善体育大会の活躍

この青少年達の活躍が地域からの
信頼を得ている原動力

子ども達のプログラムは、スポーツクラブが
企画運営全てを担当

- ・体育大会の進行役は大学生担当
- ・幼児から小学生対象の障害物競走の企画運営は、中学生と高校生担当
- ・スポーツクラブとスポーツ少年団対抗リレーも企画運営は、中学生と高校生担当
- ・その他、大会運営補助全般担当

